

地域食育推進会議の概要

1 目的

子どもの頃から「食」や「農林水産業」に関する知識を得て、自ら「食」について考え、健全な食生活が送れるよう学校や地域、家庭における食育を関係機関の連携のもと、一層推進することを目的として設置しています。

2 業務

- (1) 食育の推進に関すること
- (2) ちば食育ボランティアの連携に関すること
- (3) 食育活動に係る資料収集及び情報交換、意見交換
- (4) 目的達成に必要な事項

3 組織

農業事務所が事務局となり、県内10箇所に設置されています。

組織は地域の実情に応じて構成されていますが、主に県関係機関、各事務所の所管する市町村、関係団等が構成員となっています。

4 地域に根ざした食育活動の促進に当たって

(1) 地域食育活動交換会の企画・運営

地域食育活動交換会は、地域のリーダー的ボランティアの育成及び食育ボランティア・サポート企業・市町村等との連携を強化し、地域の特色を生かした食育活動の一層の促進を目的に開催します。

◆地域における食育活動のキーマンを発掘・育成

→官民パートナーシップによる地域に根ざした食育活動の一層の促進

(2) 情報交換会（県域）発表事例の推薦

◆内容：県内における食育活動事例の発表及び意見交換。

◆発表事例の選定：地域における食育推進に貢献し、他の地域でも参考となるような活動事例を、地域食育推進会議から推薦してもらい、安全農業推進課で3～5事例程度を選定。

◆情報交換会の内容：3～5事例程度の事例発表、参加者との意見交換。